三種町人事行政の運営等の状況

平成26年9月30日

第1 任免及び職員数に関する状況

1 平成25年度職員別退職者

(単位・人)

									<u>(単11/1:人)</u>
区分	中午旧聯	定年退職 勧奨退職	その他					計	
	Δ 7	定年退職	御哭巡啷	普通退職	人事交流 (割愛)	懲戒免職	再任用 満了	死亡退職	
— j	般行政聙	5	5		1		1	1	13
単	労 職	0	0						0
	計	5	5	0	1	0	1	1	13

(注)一般行政職 ・・・単労を除くすべての職員をいう。 単労職 ・・・運転手、校務員等の職員をいう。

2 平成25年度三種町職員採用候補者名簿搭載試験の実施状況

(単位:人)

試験区分		採用試験 申込者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	最 終 合格者数	平成26年4月1日 採 用 者
上級	一般行政	14	12	6	3	3
- <u>-</u> - 19X	単 労					
中級	一般行政	2	2	2	1	1
中极	単 労					
初級	一般行政	7	7	4	2	1
TVJ NXX	単 労					

3 人事交流及び派遣職員(平成25年度)

派遣元	派遣先	期間
三種町	秋田県町村電算システム共同事業組合	平成27年3月31日まで
三種町	能代山本広域市町村圏組合	平成28年3月31日まで

4 部門別職員数の動向(各年4月1日現在)

	区分	耶	敞員数	対前年	備考
部門		25年	26年	増減数	加持
	議会	3	3	0	
	総務	49	46	-3	事務の合理化による減
般	税務	12	12	0	
行	民 生	34	33	-1	保育園職員退職不補充による減
	衛 生	15	15	0	
政	農林水産	20	21	1	業務増による
部	商工	7	7	0	
門	土木	19	20	1	業務増による
, ,	小 計	159	157	-2	
特別行政	教 育	25	24	-1	再任用短時間職員任用による減
△公	水 道	3	3	0	
会 計 企	下水道	5	4	-1	建設事業終了による減
会計部門	その他	18	14	-4	業務合理化、育児休業職員復職等による減
' '等	小 計	26	21	-5	
合	計	210	202	-8	

(注) 公営企業等会計部門

- 1 水道は、水道事業及び簡易水道事業職員です。
- 2 下水道は、下水道事業及び農業集落排水事業職員です。
- 3 その他は、国保事業、介護事業職員です。
- 4 教育には、教育長を含んでいません。

第2 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A
平成25年度	18,414	11,360,719	229,579	1,694,336	14.9
十,000年度	人	千円	千円	千円	%

2 職員給与費の状況(普通会計決算) 職員数 202 一人あ 給 与 費 区 分 たりの 料 期末·勤勉手当 給 職員手当 計 給与費 697,522 257,178 95,563 1,050,263 5,199 平成25年度 千円 千円 千円 千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計における人数です。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区 分	三種町	県内町村平均	全国町村平均
平成25年	98.7	99.5	103.2
平成24年	98.2	99.4	103.3

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

《参考》 周辺市町村のラスパイレス指数(平成25年4月1日現在)

藤里町	八峰町	大潟村	五城目町	井川町	八郎潟町	上小阿仁村	能代市
102.9	100.3	101.0	97.0	95.0	95.5	100.5	103.5

4 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職		44.6	315, 800円	351, 800円	
	単 労 職	47.6	266, 600円	295, 600円	
	うち校務員	48.2	266, 900円	289, 900円	
	うち運転手	37.1	*	*	
	うち火葬業務	47.5	*	*	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものです。
 - ※「運転手」、「火葬業務」については、職員数2名以下であり、個人が特定されるおそれがあるため公表しない。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		三種町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172, 200円	172, 200円	172, 200円
刊又刊」此又明以	高校卒	140, 100円	140, 100円	140, 100円
単労職	高校卒	137, 200円	137, 200円	
中 力	中学卒	129, 200円		_

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分 / 経験年数		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	264, 400円	296, 700円	330, 800円
一	高校卒	195, 500円	286, 000円	309, 900円
単労職	高校卒		236, 800円	263, 700円
中 力	中学卒		ı	_

⁽注) 経験年数は、卒業後の換算年数です。採用前に民間企業等で勤務した場合などは、その期間を換算し、 採用後の経験年数に加えます。

5 級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	
標準的な職務内容	主管	課長∙参事	課長補佐	係 主 査	主 任	主事補 主 事	計
職員数(人)	3	17	34	70	7	18	149
構成比(%)	2.0	11.4	22.8	47.0	4.7	12.1	100.0

(注) 1 職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。

(2) 昇給期間短縮の状況

	区 分	全職種
	職員数(人)A	210
平成25年度	特別昇給した職員数(人)B	1
	比率(B/A)	0.48%

6 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人あたり平均支給額(25年度)	1,225 千円
平成25年度支給割合	・期末手当 2.6月分 ・勤勉手当 1.35月分
加算措置の状況 (職制上の段階、職務の等級によ る加算措置)	·役職加算 課長·補佐級 15% 係長級 10% 主査級 5%

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

区 分	勤続年数 自己都合 勧奨・		勧奨·定年
	勤続20年	21. 62月分	27. 025月分
支給率	勤続25年	30. 82月分	36. 57月分
又和平	勤続35年	43. 70月分	52. 44月分
	最高限度額	52. 44月分	52. 44月分
その他の加算措置		·定年前早期退職 (2~45%)	找特例
1人あたりの平均支給額		1	8, 201千円

⁽注) 退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)(9人)	479, 000円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25度決算)	68, 429円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	3.33%

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収手当	税務徴収職員	税金の徴収業務	4時間未満 400円(1日) 4時間以上 600円(1日)
ボイラー運転業務手当	ボイラー運転従事職員	ボイラーの運転業務	1日 1,000円
火葬業務手当	火葬従事職員	火葬業務	1日 1,000円

(4) 時間外勤務手当(普通会計職員)

支給実績(平成25年度決算)	15, 132千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	107, 319円

[※]選挙時間外手当を除く。

(5) その他の手当(普通会計職員)(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との 同 異	支給実績 (25年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人まで(1人につき)6,500円 ・扶養親族の要件を満たさない配偶者 を有する者のその他の扶養親族の1人目 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加 算	同	25, 733千円	189, 213円 (136人)
住居手当	借家支給限度額 27,000円	司	5, 629千円	216, 500円 (26人)
通勤手当	・交通機関利用 支給限度額 55,000円 ・自動車等利用 支給限度額 24,500円	回	9, 352千円	55, 667円 (168人)
管理職手当	・職務の級6級 月額42,000円・職務の級5級 月額40,000円月額32,000円・職務の級4級 月額22,000円	異	16, 014千円	326, 816円 (49人)
	管理職支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日などに勤務した場合に支給1回の勤務につき8,000円 (6時間を超える勤務の場合は5割加算)	同	-	-
休日勤務 手当	休日法による休日などに勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額×135/100×勤務時 間数	田	_	_
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5 時までの間に勤務した職員に支給 一時間当たりの給与額×150/100×勤務時 間数	冏	_	_
手当名	内容及び支給単価	国との 同 異	支給実績 (25年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき4, 200円	田		

寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に 在勤する職員に対して支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 ・世帯主で扶養親族のない職員 ・その他の職員	支給地域に 17,800円 10,200円 7,360円	冏	12, 880千円	62, 524円 (206人)
-------	--	---------------------------------------	---	-----------	--------------------

7 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	給料•報酬月額	期末手当	寒冷地手当
町 長	755, 000円	2. 875月分	
副町長	560, 000円	2. 875月分	支給方法・支給額は 一般職員に同じ
教育長	513, 000円	2. 875月分	720120501 -1010
議長	288, 000円	2. 875月分	
副議長	255, 000円	2. 875月分	_
議員	241, 000円	2. 875月分	

町長、副町長及び教育長の退職手当

町長	給料月額(755,000円) × 0.47 × 勤続月	数(任期毎)
副町長	給料月額(560,000円) × 0.28 × 勤続月	数(任期毎)
教育長	給料月額(513,000円) × 0.21 × 勤続月	数(任期毎)

8 勤務時間その他の勤務状況

(1) 一般職の勤務時間の状況(平成26年4月1日現在)

1週間の 正規の勤	勤務	時間	休憩時間	勤務を要しない休日	
務時間	始業	終業	PI-VEX11E1	到初と女のない。	
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	国民の祝日 12月31日から 翌年1月5日	

(2)特別休暇の導入状況(平成26年4月1日現在)

番号	休暇の種類	期間
1	公民権の行使	必要と認められる期間
2	証人、鑑定人、参考人等出頭	必要と認められる期間
3	骨髄移植	必要と認められる期間
4	ボランティア	1暦年5日の範囲内
5	職員の結婚	連続する5日の範囲内
6	産前(6週間以内に出産予定である女子)	出産までの申請期間
0	産後	出産の日の翌日から8週間
番号	休暇の種類	期間
7	育児時間(1才未満の子の授乳等)	1日2回30分以内
8	妻の出産	2日の範囲内
9	妻の出産に伴う、出産に係る子または未就学児童の 養育	5日の範囲内

10	子(未就学児童)の看護	1暦年5日の範囲内 (子が2人以上の場合は10日)
11	要介護者の介護等	1暦年5日の範囲内 (介護者が2人以上の場合は10日)
		配偶者、父母 連続する7日の範囲内
		子 連続する5日の範囲内
		祖父母 連続する3日の範囲内
		孫 1日
12	親族の死亡	兄弟姉妹 連続する3日の範囲内
		配偶者の父母 連続する3日の範囲内
		子の配偶者 1日
		配偶者の祖父母 1日
		兄弟姉妹の配偶者 1日
13	父母の法要等(死後15年以内に限る)	1日
14	夏季休暇	7月から9月までの期間での連続する3日の範 囲内
15	地震等災害被害の復旧	7日の範囲内で必要と認められる期間
16	地震災害、交通事故による出動困難	その都度必要と認められる期間
17	地震等災害による退勤時の危険回避	その都度必要と認められる期間

第3 分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況(平成25年度)

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない				
心身の故障			3	
職務に必要な適格性を欠く				
職制、定数の改廃等による廃職、過員				
刑事事件に関し起訴された				
その他				

2 懲戒処分の状況(平成25年度)

処 分 事 由	免職	停職	減給	戒告
法令に違反				
職務上の義務違反または職務を怠った				
全体の奉仕者にふさわしくない非行があった				1

第4 服務の状況

1 一般職員の年次休暇の取得状況

平成25年度平均使用日数 10.8日

(注)1月1日から12月31日までの全期間を在職した町長部局の一般職員の平均使用日数

2 介護休暇の取得状況

平成25年度に介護休暇を取得した職員

0人

3 育児休業の取得状況

平成25年度に新たに育児休業を取得した職員とその期間

	育児休業承認期間							
区分	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 1年以下	1年超え1 年3月以 下	1年3月 超え1年 6月以下	1年6月 超え2年 以下	合計
男性								0
女性				2				2
計				2	_	_		2

第5 研修及び勤務成績の評定の状況

1 研修の状況(平成25年度)

研修名	日数	人数
市町村新規採用職員研修(前期)	5	5
市町村新規採用職員研修(後期)	3	5
市町村職員3年目職員研修	2	3
市町村職員主任級研修	2	2
市町村職員監督者級研修	2	7
県・市町村合同研修「企業と自治体財 務」	2	2
県・市町村合同研修「クレーム対応」	2	1
県・市町村合同研修「住民満足とコミュニ ケーション」	1	2
県·市町村合同研修「実践文章力」	1	4
県・市町村合同研修「すぐに使える法制 執務」	2	1
県・市町村合同研修「政策形成」	1	2
県・市町村合同研修「タイムマネジメン ト」	1	1
研修名	日数	人数
県·市町村合同研修「地方財政」	1	5
県•市町村合同研修「法制執務基礎」	2	2
県・市町村合同研修「マニュアル作成」	2	2
県·市町村合同研修「民法基礎」	2	2

県・市町村合同研修「メンタルヘルスⅠ」	1	10
県・市町村合同研修「メンタルヘルスⅡ」	1	2
県・市町村合同研修「リスク認識力」	1	7
県・市町村合同研修「ロジカルシンキン グ」	1	2
税務実務研修	2	2
秋田県市町村職員海外研修	10	1
三町連絡協議会職員研修	1	5
庁内研修「法制執務」	1	35
庁内研修「会計·契約事務」	1	50
計	50	160

2 勤務成績の評定状況

(1)評定を実施している項目

ア	普通昇給
イ	特別昇給
ウ	勤勉手当

第6 福祉及び利益の保護の状況

1 公務災害及び通勤災害の認定件数(平成25年度)

公務災害	O件
通勤災害	1件

2 健康診断等の実施状況(平成25年度)

(1)秋田県市町村職員共済が実施している人間ドックの利用状況

脳ドック	16人
日帰りドック	45人
1泊ドック	14人

(2)健康診断の実施状況

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。

受診者数	115人

3 その他福利厚生

職員衛生委員会の開催 (1回)

第7 秋田県公平委員会への要求等の状況

- 1 勤務条件に関する措置の要求の状況 ・・・・・ 0 件
- 2 不利益処分についての不服申立の状況 ···· O 件